

麦作の将来性確保に向けて

■ まんのう町全域 ■

(中讃農業改良普及センター 長尾 昌人 ○渡辺悠介)

●対象の概要

まんのう町は、中讃地域の南部に位置し、早期コシヒカリ単作地帯である中山間地域から、米麦二毛作が行われる平野部まで南北に広い町である。特に平野部の土器川沿岸は水はけが良く、古くから県下有数のはだか麦の産地であるとともに、近年ではブロッコリー、ナバナなどの露地野菜の栽培も盛んに行われている。

●課題を取り上げた理由

まんのう町の主要な麦の担い手としてこれまで活動を行ってきた「まんのう町営農組合」が、平成30年6月の第3期通常総会において、平成30年度末をもって活動を終え解散するとの意思決定がなされた。営農組合は、まんのう町の麦の栽培面積197haの約26%に当たる51ha（麦生産者：67名）の作付けを担っており、解散により麦作付面積の減少が心配された。

一方で、既存の集落営農組織や認定農業者にあっては、その大半が麦の作付拡大が経営改善や農地維持に繋がることから積極的な麦作の増反に取り組んでいる。その経営体数が地区の麦の作付維持・拡大に直結していることから、営農組合の解散を契機として、その役割を補完する新たな集落営農法人や、認定農業者等の設立・認定の支援を積極的に行い、当地域の農地集積率や麦作の将来性を担保する必要があった。

●普及活動の経過

1 組合構成員へのアンケートの実施

営農組合の方針が役員会で検討される中で、麦作に取組む組合員の意向を再確認する必要があるとの判断から、事務局であるJAとアンケート調査の様式を協議し、作付意向調査を配布した。

経営所得安定対策の営農計画書提出に係る個人面談実施時（5月）に意向確認を行い、①認定農業者となる、②地域で集落営農に取組む、

③農地の貸し手となる、の3つの選択肢を示し、意向の確認を行った。

2 集落営農組織設立支援

普及センターとしては、第一義的に集落営農の設立を優先している。その理由としては、営農の継続性が個人経営の認定農業者より期待できることと、基盤整備等の進んでいない経営環境の中でも助け合いによる営農が可能であること、集落として、基盤整備に向けた気運醸成が期待できるためである。

そのため、前述のアンケートで集落営農に取り組むとの回答があった地域では、法人組織での活動に賛同する人を集めた座談会を開催し、集落営農を行うメリットや各種事業による支援策について説明し、組織化を推進した。

また地区内での話し合いの結果、組織化が困難と判断された場合は、個人で認定農業者になることを勧めた。



集落座談会の様子

3 担い手育成部門との連携

麦の作付拡大、農地集積の観点から集落営農法人、個人経営体のどちらも、認定農業者になる必要があるため、担い手育成部門との情報共有をはかり、ブロッコリー等の園芸品目の導入を提案するなど、目標所得の達成に向けた営農改善計画の作成支援を行った。さらに、十分な経営規模が確保されるよう公益財団法人香川県農地機構（以下「農地機構」）の農地集積専門員が行う農地の斡旋活動との連携を強化した。

4 麦を生産する担い手への個別推進

普及センターでは、4月に管内の麦を生産する担い手（164経営体）を対象に、今後の麦作推進の支援方法の参考にするための意向調査を実施した。規模拡大の障害となっているのは、労力確保の問題、優良農地の確保等であった。

まんのう町においても、麦生産する担い手に対してアンケート調査と聞き取り調査を行い、面積拡大が見込める生産者に対して、作付面積の拡大を推進した。

●普及活動の成果

1 麦の作付推進について

関係機関と連携しつつ、麦作推進を行ったところ、平成31年産麦の栽培開始までに、担い手として麦作に取り組む集落営農法人が3法人、認定農業者が6人増加した。また既存の担い手の作付拡大と合わせると、これにより、まんのう町の両麦の栽培面積は、平成30年産197haに対し、31年産は181haとなり、面積減少を16ha程度にとどめることができた。

表一 まんのう町の麦作付面積の推移(ha)

年産	H28	H29	H30	H31
小麦	93	111	118	117
はだか麦	101	80	79	63
計	194	191	197	181

※H31年産のみ1月28日時点の共済引受面積

今回、設立・認定を受けた経営体にあっては、経営改善計画の中で麦の増反を計画しており、今後数年で、麦栽培面積を平成30年産までに回復させることができ、その後は増加基調となることが期待される。

表二 平成30年度新規認定農業者の
経営改善計画書における麦作付計画(ha)

	品目	現状(H30)	目標(H35)
法人 (3法人)	はだか麦	7.1	19.8
	小麦	0	3
個人 (6名)	はだか麦	5.7	13
	小麦	1.2	7.5
合計	はだか麦	12.8	32.8
	小麦	1.2	10.5
	合計	14	43.3



農事組合法人西高篠宮東 創立総会

●今後の普及活動の課題

1 経営規模の拡大及び経営の安定化

今後、担い手部門と連携して各経営体の経営指導を行う場合、経営改善計画に沿った規模拡大が進むよう、農業委員会や農地機構と連携を取りながら助言を行い、早期に目標が達成されるよう支援を強化する必要がある。

また、麦の安定生産を行う上でも連作障害等が回避できる二毛作が有利であることを説明しつつ、麦作の推進と同時に主食用水稲の積極的な作付けを推進し、併せてきめ細かな米麦の栽培指導により収量・品質を確保し、各経営体の経営発展を促す必要がある。

2 農業機械装備の充実に向けた支援

各経営体は将来的には作業の省力化、効率化に必要となる大型機械を整備することとしており、各種事業を活用した農業機械の導入を支援する必要がある。

3 新たな集落営農法人の設立支援

集落営農組織の設立支援を今後も継続し、その組織数を増やすことで農地のセーフティーネットの網の目をより細かくしていく。そして、将来の地域農業の担い手を確保するために、新規就農者や地域の認定農業者との農地の交換が円滑に進み、農地の集約化が図られるよう町や町の農業委員会が取り組む「人・農地プランの実質化」を支援していく必要がある。